

# 笠松競馬場警備委託業務仕様書

笠松競馬場警備委託業務（以下「業務」という。）では、岐阜県地方競馬組合（以下「甲」という。）が定める仕様書に従い、受託者（以下「乙」という。）は、業務を実施するものとし、この仕様書に示されていない事項で軽微な業務については、甲の指示に従って、契約金額の範囲内で実施するものとする。

## 【概要】

1 履行期間	令和5年3月20日～令和8年3月31日
2 所在地と名称	笠松競馬場内：羽島郡笠松町若葉町12 笠松競馬場外：羽島郡笠松町若葉町12（管理施設周辺） 専用馬道：薬師寺1丁目～若葉町12間 装鞍所：羽島郡笠松町若葉町12 円城寺厩舎：羽島郡笠松町薬師寺1丁目 薬師寺厩舎：羽島郡岐南町薬師寺8丁目 馬運車通行：薬師寺1丁目～若葉町12間
3 業務名称	〔1〕笠松競馬場場内外警備業務 P9 〔2〕笠松競馬場専用馬道警備業務 P17 〔3〕笠松競馬場業務エリア警備業務 P25 〔4〕笠松競馬場馬運車通行時交通誘導警備業務 P33

# 笠松競馬場警備委託業務共通仕様

## 1. 配置人員及び警備時間

笠松競馬場警備委託業務における笠松競馬場警備員(以下「警備員」という。)の配置場所及び時間は、警備仕様書の[1]～[4]の各業務内容書の定めるところによる。ただし、業務の時間はレース内容により変更する必要があるため、変更又は延長の必要が生じた場合あるいはイベント等の増員については誠実に対応すること。

## 2. 警備方針

業務の実施にあたっては、その業務及び職責を自覚し、甲の定める笠松競馬場警備に関する諸規定を遵守するとともに、特に次の諸点を遵守して笠松競馬場の信用を失墜することのないよう業務を遂行する。

- (1) 甲と常に緊密な連絡を保持するとともに、その職務上の指示は忠実にこれを履行すること。
- (2) 常に服装、態度を厳正にして規律を保持し研鑽に努め、積極的に業務を遂行すること。
- (3) 競馬ファン及び関係者の応接に際しては、常に親切を旨とし、不用意な言動により紛議を生じないように努めること。
- (4) 通行車両等の運転手及び通行人の応接に際しては、常に親切を旨とし、不用意な言動により紛議を生じないように努めること。
- (5) 業務担当区域内において、事故が発生した場合、この一時的処理した後、直ちに、その概要を甲に報告すること。
- (6) 業務担当地区内において緊急事態が発生したときは、甲及び関係機関に即報するとともに、必要な第一次的処理に当たること。
- (7) 競走馬の特性について基本的知識を習得し、警備業務にあたること。
- (8) 放馬が発生した場合には、「笠松競馬場厩舎等・警備放馬対策マニュアル」に定める対応を徹底遵守する。

## 3. 警備員の要件

- (1) 笠松競馬場内外において緊急事案等が発生した場合、素早い対応が求められる事から業務に対応できる次の警備員をもってあてること。
  - ア 指定した警備箇所配置する警備員は、原則として60歳以下の者をもって当てること。やむを得ず61歳以上の者を当てる場合には、70歳未満かつ文部科学省の定めた「新体力テスト実施要項」の段階B以上の体力を有する者であること。
  - イ 指定した警備箇所以外の警備箇所に配置する警備員は、原則として70歳未満の者をもって当てること。やむを得ず71歳以上の者を当てる場合には、「新体力テスト実施要項」の段階C以上の体力を有する者であること。  
(年齢基準日は令和5年4月1日)
- (2) 隊長及び副隊長にあたっては、隊を指揮する経歴が必要になるため、上記年齢条件から除外するものとする。

### 3. 指揮系統

#### (1) 隊長

- ア 乙は、警備員の中から指揮監督の任に当たる現場責任者（以下、「隊長」という。）を各警備業務ごとに選任し、甲に報告をすること。
- イ 隊長は隊員である警備員を指揮できる人格と経歴を備えた者とする。
- ウ 隊長は常に警備員の指導と教養を徹底し、その資質の向上を図るとともに、その配置については、みだりに変更をしないこと。

#### (2) 副隊長

- ア 乙は、警備員の中から隊長の補佐の任に当たる現場責任者（以下、「副隊長」という。）を各警備業務ごとに選任し、甲に報告をすること。
- イ 副隊長は隊長が不在時に代わりに指揮をとること。
- ウ 副隊長は隊員である警備員を指揮できる人格と経歴を備えた者とする。
- エ 副隊長は常に警備員の指導と教養を徹底し、その資質の向上を図るとともに、その配置については、みだりに変更をしないこと。

#### (3) 警備員

- ア 警備員は健康状態が良好で、警備業務に耐えられる者にする。
- イ 警備員は隊長の指揮のもと状況に応じた警備体制を整える。
- ウ 警備員は各警備ポストに常駐し、警備中は巡視やその他の業務以外は所定の場所を離れてはならない。

#### (4) 点検

警備員は指定された日時に全員が集合し、甲の人員点検を受けること。また、始業の際は隊長が全警備員を集め人員点呼をすること。

#### (5) 隊長の変更

契約途中に隊長を交代させる時は、甲に報告をすること。

### 4. 義務

乙は、警備業務の実施に当たっては、次の義務を負うものとする。

- (1) 笠松競馬場警備関係諸規定を遵守すること。
- (2) 常に誠実に業務を遂行し、笠松競馬場の信用を失墜させないこと。
- (3) 職務上知り得た業務又は個人の秘密は、これを他に漏らさないこと。また、その職を離れた場合も同様とする。
- (4) 笠松競馬場、その他関連施設において発売しているすべての地方競馬勝馬投票券の購入及び払戻を行わないこと。
- (5) その他、競馬に関する不正又は不正と思われる行為を行わないこと。
- (6) 他の警備と常に連絡を密にし、連携して業務にあたること。

### 5. 服装及び装具

- (1) 警備員の服装は、警備業法に基づき、公安委員会に届出ている物とし、装具については乙の定めたものとするが、甲が必要と認めたときは、これによるものとする。
- (2) 警備員は、常時定められた社員証を他から見える位置に表示すること。

### 6. 支払い方法

各月の支払額は、4月から2月までは契約金額を12で除した金額（円未満 切り捨て）とし、3月は各月の実績を考慮した残額を支払うこととする。

#### 7. 警備計画及び日誌の提出

乙は、警備体制一覧表及び警備日報を作成し勤務終了後、速やかに甲に提出をすること。なお、警備計画表及び業務報告書の用紙は乙の負担とする。

#### 8. 業務に係る消耗品

業務に必要な消耗品は、乙が負担するものとする。

#### 9. 事務の引継ぎ

- (1) 乙は、業務受託後、本業務履行に伴う業務引継書を随時作成、変更し、備えなければならない。また、甲又は次の業務受託予定者（以下「受託予定者」という。）に対し、業務引継書の内容を開示し、要請に応じて説明を行わなければならない。
- (2) 乙は、受託予定者に対し、業務に支障のない範囲で本業務に関する引き継ぎを行い、受託予定者が円滑に業務を開始できるよう努めなければならない。
- (3) 乙は、本業務終了後、受託予定者から要請があった場合には、受託予定者に対して、業務の履行に必要な協力をしなければならない。

#### 10. 業務改善の通知

甲は、乙が業務委託契約書（以下契約書という）、仕様書、業務要領のとおり業務を遂行しない場合等不適切な業務執行がなされる場合には、改善の通知を行う。この場合、乙は直ちに業務が適正に遂行されるよう改善しなくてはならない。改善の通知によっても、乙の業務に改善が見られない場合や、不適切な業務執行により改善の通知が繰り返される場合には、債務不履行のおそれがあるものとして契約を解除する。

#### 11. 不当介入における通報義務

##### (1) 妨害又は不当要求に対する通報義務

乙は、契約の履行に当たって、暴力団関係者等から事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、警察へ通報をしなければならない。なお、通報がない場合は入札参加資格を停止をすることがある。

##### (2) 履行期間の延長変更

乙は、暴力団関係者等による不当介入を受けたことにより、履行期間内に業務を完了することができないときは、甲に履行期間の延長変更を請求することができる。

#### 12. 業務の実施に伴う甲乙間の調整

乙は、警備仕様書の[1]～[4]の各業務について、あらかじめ業務責任者及び副責任者を明らかにする

こと。各業務について、調整が必要となった場合は、適宜、書面若しくは口頭により、甲は乙及び当該業務責任者（業務責任者が不在の場合は副責任者）と調整を行うものとする。

#### 13. 業務態度等

言語、動作、身だしなみに注意し、節度ある態度で業務にあたること。また、障がいのある方の対応をする際は障がいのある方の権利利益を侵害することなく、必要かつ合理的な配慮を行うこと。なお、業務中における乙の責に帰するトラブルの解決については、乙

において誠実に解決し、その都度案件内容や解決方法等を甲に報告すること。

#### 14. その他

- (1) 警備員の行った業務に関し、不備があった場合、甲は乙に対して警備員の交代を要求することができる。警備員の交代を要請した場合、乙はそれに応じるものとし、速やかに候補者を再選定し派遣すること。その際、契約金額の変更は行わないものとする。
- (2) 乙は、笠松競馬場関係施設、設備内容についての知識を熟知するように努めること。
- (3) 乙は、警備員の住所、氏名、生年月日、その他必要事項を明記した名簿を顔写真を添えて作成し、甲に提出すること。また、契約途中に変更があった際はその都度提出をすること。
- (4) 警備実施上、必要な待機室は無償提供とし、同待機室の清掃は乙が定期的に行うこと。また、寝具類の調達並びにその洗濯代及び乾燥代に関しては乙の負担とする。
- (5) 乙は、警備実施上、使用する無線機等については、乙が管理するものを使用し、警備対象場所全域にて連絡が可能であり、かつ甲の所有する無線と互換性のある仕様の無線機を使用すること。  
※甲の使用無線機【アイコム IC-DPR7s】
- (6) 事故発生時における緊急連絡先及びその方法については、事前に協議する。
- (7) 警備対象場所にて行われている感染症等の蔓延防止対策に進んで協力すること。
- (8) 乙は、引継ぎ等を含めた事前研修を受けることとする。
- (9) 警備の数量は、年度により変更する事があるため、変更が生じた場合は、契約を行うこととする。
- (10) その他、警備上必要な事項については、その都度協議する。

令和5年度

警備委託業務積算内訳表

番号	業務名	積算内容 (税込)			
[1]	笠松競馬場 場内外警備業務	令和5年度			
		本場	本場(通常)	円 × 13名 × 84日 =	円
			本場(イベント・祝日時)	円 × 18名 × 10日 =	円
			本場(年末開催)	円 × 21名 × 4日 =	円
		名古屋	名古屋(通常)	円 × 8名 × 113日 =	円
		広域	広域(通常)	円 × 6名 × 45日 =	円
			広域(JBC開催)	円 × 12名 × 1日 =	円
		ナイトー	ルーナイトー(通常)	円 × 4名 × 230日 =	円
			ルーナイトー(イベント)	円 × 8名 × 1日 =	円
		薄暮	薄暮	円 × 6名 × 17日 =	円
		消防訓練	消防訓練	円 × 13名 × 2日 =	円
		事前研修	事前研修	円 × 13名 × 2日 =	円
		夜間	夜間警備	円 × 2名 × 365日 =	円
		閉場日	閉場日警備	円 × 2名 × 8日 =	円
		JRA場外	JRA場外	円 × 11名 × 80日 =	円
			JRA場外(G I)	円 × 14名 × 25日 =	円
			JRA場外(秋まつり)	円 × 22名 × 1日 =	円
			JRA場外(有馬記念)	円 × 20名 × 1日 =	円
				計	円
		令和6年度			
		本場	本場(通常)	円 × 13名 × 84日 =	円
			本場(イベント・祝日時)	円 × 18名 × 10日 =	円
			本場(年末開催)	円 × 21名 × 4日 =	円
		名古屋	名古屋(通常)	円 × 8名 × 113日 =	円
		広域	広域(通常)	円 × 6名 × 45日 =	円
			広域(JBC開催)	円 × 12名 × 1日 =	円
		ナイトー	ルーナイトー(通常)	円 × 4名 × 230日 =	円
			ルーナイトー(イベント)	円 × 8名 × 1日 =	円
		薄暮	薄暮	円 × 6名 × 17日 =	円
		消防訓練	消防訓練	円 × 13名 × 2日 =	円
		事前研修	事前研修	円 × 13名 × 2日 =	円
		夜間	夜間警備	円 × 2名 × 365日 =	円
		閉場日	閉場日警備	円 × 2名 × 8日 =	円
JRA場外	JRA場外	円 × 11名 × 80日 =	円		
	JRA場外(G I)	円 × 14名 × 25日 =	円		
	JRA場外(秋まつり)	円 × 22名 × 1日 =	円		
	JRA場外(有馬記念)	円 × 20名 × 1日 =	円		
		計	円		
令和7年度					
本場	本場(通常)	円 × 13名 × 84日 =	円		
	本場(イベント・祝日時)	円 × 18名 × 10日 =	円		
	本場(年末開催)	円 × 21名 × 4日 =	円		
名古屋	名古屋(通常)	円 × 8名 × 113日 =	円		
広域	広域(通常)	円 × 6名 × 45日 =	円		
	広域(JBC開催)	円 × 12名 × 1日 =	円		
ナイトー	ルーナイトー(通常)	円 × 4名 × 230日 =	円		
	ルーナイトー(イベント)	円 × 8名 × 1日 =	円		
薄暮	薄暮	円 × 6名 × 17日 =	円		
消防訓練	消防訓練	円 × 13名 × 2日 =	円		
事前研修	事前研修	円 × 13名 × 2日 =	円		
夜間	夜間警備	円 × 2名 × 365日 =	円		
閉場日	閉場日警備	円 × 2名 × 8日 =	円		
JRA場外	JRA場外	円 × 11名 × 80日 =	円		
	JRA場外(G I)	円 × 14名 × 25日 =	円		
	JRA場外(秋まつり)	円 × 22名 × 1日 =	円		
	JRA場外(有馬記念)	円 × 20名 × 1日 =	円		
		計	円		
合 計				円	

令和5年度

警備委託業務積算内訳表

[2]	笠松競馬場 専用馬道警備	令和5年度 攻馬時馬道	攻馬時	円 × 18 名 × 320 日 =	円
			攻馬時(60歳以下)	円 × 5 名 × 320 日 =	円
		本場開催時	本場開催時	円 × 18 名 × 98 日 =	円
			本場開催時(60歳以下)	円 × 5 名 × 98 日 =	円
		事前研修	事前研修	円 × 23 名 × 4 日 =	円
		放馬訓練	放馬訓練	円 × 23 名 × 12 日 =	円
				計	円
		令和6年度 攻馬時馬道	攻馬時	円 × 18 名 × 320 日 =	円
			攻馬時(60歳以下)	円 × 5 名 × 320 日 =	円
		事前研修	事前研修	円 × 23 名 × 2 日 =	円
		放馬訓練	放馬訓練	円 × 23 名 × 12 日 =	円
				計	円
令和7年度 攻馬時馬道	攻馬時	円 × 18 名 × 320 日 =	円		
	攻馬時(60歳以下)	円 × 5 名 × 320 日 =	円		
事前研修	事前研修	円 × 23 名 × 2 日 =	円		
放馬訓練	放馬訓練	円 × 23 名 × 12 日 =	円		
		計	円		
合 計				円	

令和5年度

警備委託業務積算内訳表

[3]	笠松競馬場 業務エリア警備	令和5年度	円 × 2名 × 365日 =	円
		円 × 1名 × 320日 =	円	
		円 × 1名 × 98日 =	円	
		円 × 1名 × 94日 =	円	
		円 × 1名 × 19日 =	円	
		円 × 2名 × 365日 =	円	
		円 × 1名 × 320日 =	円	
		円 × 1名 × 98日 =	円	
		円 × 1名 × 365日 =	円	
		円 × 1名 × 320日 =	円	
		円 × 1名 × 98日 =	円	
		円 × 1名 × 320日 =	円	
		円 × 1名 × 320日 =	円	
		円 × 1名 × 98日 =	円	
		円 × 1名 × 98日 =	円	
		円 × 12名 × 2日 =	円	
		円 × 12名 × 12日 =	円	
			計	円
		令和6年度	円 × 2名 × 365日 =	円
		円 × 1名 × 320日 =	円	
		円 × 1名 × 98日 =	円	
		円 × 1名 × 94日 =	円	
		円 × 1名 × 19日 =	円	
		円 × 2名 × 365日 =	円	
		円 × 1名 × 320日 =	円	
		円 × 1名 × 98日 =	円	
		円 × 1名 × 365日 =	円	
		円 × 1名 × 320日 =	円	
		円 × 1名 × 98日 =	円	
		円 × 1名 × 320日 =	円	
		円 × 1名 × 320日 =	円	
		円 × 1名 × 98日 =	円	
		円 × 1名 × 98日 =	円	
円 × 12名 × 2日 =	円			
円 × 12名 × 12日 =	円			
	計	円		
令和7年度	円 × 2名 × 365日 =	円		
円 × 1名 × 320日 =	円			
円 × 1名 × 98日 =	円			
円 × 1名 × 94日 =	円			
円 × 1名 × 19日 =	円			
円 × 2名 × 365日 =	円			
円 × 1名 × 320日 =	円			
円 × 1名 × 98日 =	円			
円 × 1名 × 365日 =	円			
円 × 1名 × 320日 =	円			
円 × 1名 × 98日 =	円			
円 × 1名 × 320日 =	円			
円 × 1名 × 320日 =	円			
円 × 1名 × 98日 =	円			
円 × 1名 × 98日 =	円			
円 × 12名 × 2日 =	円			
円 × 12名 × 12日 =	円			
	計	円		
合 計			円	

令和5年度

警備委託業務積算内訳表

[4]	笠松競馬場 競走馬輸送車誘導警備	令和5年度	本場開催時	本場開催時	円 × 13 名 × 98 日 =	円
			事前研修	本場開催時(60歳以下)	円 × 5 名 × 98 日 =	円
				事前研修	円 × 18 名 × 2 日 =	円
					計	円
		令和6年度	本場開催時	本場開催時	円 × 13 名 × 98 日 =	円
			事前研修	本場開催時(60歳以下)	円 × 5 名 × 98 日 =	円
				事前研修	円 × 18 名 × 2 日 =	円
					計	円
		令和7年度	本場開催時	本場開催時	円 × 13 名 × 98 日 =	円
	事前研修	本場開催時(60歳以下)	円 × 5 名 × 98 日 =	円		
		事前研修	円 × 18 名 × 2 日 =	円		
			計	円		
合 計					円	

計	[1]～[4]の合計	令和5年	円
		令和6年	円
		令和7年	円
		総合計	円

# 〔1〕笠松競馬場場内外警備

## 1. 委託業務概要

### (1) 警備対象場所

- ア 笠松競馬場場内 岐阜県羽島郡笠松町若葉町1 2
- イ 笠松競馬場場外 管理駐車場等

(第1駐車場、第2駐車場、第7駐車場及び元早朝前売発売駐車場)

### (2) 業務目的

- ア 警備対象場所内における秩序を維持して、競馬ファン及び関係者の安全を図るとともに、競馬公正を害する行為の防止等に努め、競馬開催業務の円滑な運営に寄与することを目的とし、警備業務は、関係法規及び以下に定める事項により行う。
- イ 笠松競馬場周辺に所在する組管理駐車場（以下「駐車場」という。）における盗難その他の事故を未然に防止するとともに、目的外駐車の確認を行い、駐車場の秩序維持及び機能維持の確保を図ることを目的とし、警備業務は、関係法規及び以下に定める事項により行う。

## 2. 警備時間

警備員の警備時間は、その警備用務ごとに以下の時間とする。ただし、レースの内容やイベント開催により変更する場合がある。

- |                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| (1) 本場開催時警備       | 9 : 15 ~ 17 : 15    |
| (2) 名古屋場外発売日      | 9 : 15 ~ 17 : 15    |
| (3) その他広域場外発売日    | 9 : 15 ~ 17 : 15    |
| (4) リレーナイター時警備    | 17 : 15 ~ 21 : 15   |
| (5) 薄暮時           | 17 : 15 ~ 19 : 15   |
| (6) 夜間警備          | 17 : 15 ~ 翌日 9 : 15 |
| (7) 閉庁時警備         | 9 : 15 ~ 17 : 15    |
| (8) 消防訓練          | 9 : 00 ~ 10 : 00    |
| (9) J R A 場外開催時警備 | 8 : 15 ~ 17 : 15    |
| (10) 事前研修         | 9 : 15 17 : 15      |

## 3. 業務内容

警備対象場所における、以下の業務

### (1) 場内警備

- ア 警戒及び巡回警備
- イ 雑踏整理
- ウ 事故発生の警戒及び防止
- エ 入退場者の確認

- オ 施錠及び備品等の盗難、破壊防止
- カ 火災発生等の防止及び早期処置
- キ 火災訓練への参加
- ク 不法侵入者の取締り及び不法投棄の監視
- ケ 事前研修への参加
- コ その他必要と認められる業務

## (2) 場外警備

- ア 競馬場周辺の警戒及び巡回警備
- イ 駐車場周辺での事故等の防止及び早期処置
- ウ 駐車場出入車両の規制、誘導
- エ 正門前及び東門前付近堤防道路に設置の横断歩道
- オ 笠松競馬場周辺における登旗の取替
- カ 火災訓練への参加
- キ 事前研修への参加
- ク その他必要と認められる業務

## 4. 警備基本配置

警備員の体制等及びその業務内容は、別紙1のとおりとする。

## 〔2〕笠松競馬場専用馬道警備

### 1. 委託業務概要

#### (1) 警備対象場所

笠松競馬場専用馬道 岐南町薬師寺1丁目 ～ 笠松町若葉町12の間

別紙1「専用馬道等警備員配置図」のとおり。

#### (2) 業務目的

専用馬道（一部公道を含む）において、競走馬、通行車両、通行人等の誘導及び整理に当たり、その安全な通行と事故の防止に当たることを目的とし、警備業務は、関係法規及び以下に定める事項により行う。

### 2. 警備基本時間

(1) 令和5年4月から令和5年5月までの間、警備員の警備時間は、その警備用務ごとに以下の時間とする。ただし、レースの内容やイベント開催により変更する場合があります。

ア 攻馬時警備	1：00 ～ 9：30
イ 本場開催時	9：30 ～ 17：30
ウ 放馬訓練	9：30 ～ 10：30
エ 事前研修	9：15 ～ 17：15

(2) 令和5年6月からは、警備員の警備時間は、その警備用務ごとに以下の時間とする。ただし、レースの内容やイベント開催により変更する場合があります。

ア 攻馬時警備	1：00 ～ 9：30
イ 本場開催時	➡〔4〕笠松競馬場競走馬輸送車通行時交通誘導警備業務
ウ 放馬訓練	9：30 ～ 10：30
エ 事前研修	9：15 ～ 17：15

※イの業務は、上記の時期により笠松競馬場競走馬輸送車通行時交通誘導警備業務に移行することとする。ただし、移行する時期は、笠松競馬場競走馬輸送車通行時交通誘導警備業務に関する工事終了後の運用開始時となるため、開始されるまでの間、延期とする場合がある。

### 3. 業務内容

- (1) 歩行者、車両及び競走馬の誘導と整理
- (2) 事故発生の警戒及び防止
- (3) 放馬時における競走馬の確保協力及び無線連絡
- (4) 放馬訓練への参加
- (5) 事前訓練への参加
- (6) その他必要と認められる業務

#### 4. 警備基本配置

警備員の体制等及びその業務内容は、別紙2のとおりとする。

## 〔3〕笠松競馬場業務エリア警備業務

### 1. 委託業務概要

#### (1) 警備対象場所

ア 装鞍所	岐阜県羽島郡笠松町若葉町12
イ 堤防南側	岐阜県羽島郡笠松町若葉町12
ウ 円城寺厩舎	岐阜県羽島郡笠松町円城寺110
エ 薬師寺厩舎	岐阜県羽島郡岐南町薬師寺1-39

#### (2) 業務目的

警備対象場所内における秩序を維持して、競走馬、競馬関係者、一般住民、の安全を図るとともに、競馬の公正を害する行為の防止等に努め、競馬開催業務の円滑な運営に寄与することを目的とし、警備業務は、関係法規及び以下に定める事項により行う。

### 2. 警備基本時間

警備員の警備時間は、その警備用務ごとに以下の時間とする。ただし、レースの内容やイベント開催により変更する場合がある。

(1) 装鞍所警備	東出入口	9:00 ~ 翌日 9:00
	東出入口 (攻馬時)	1:00 ~ 9:30
	東出入口 (本場時)	9:30 ~ 17:30
	北出入口 (攻馬時)	1:00 ~ 9:30
	北出入口 (本場時)	9:30 ~ 17:30
(2) 堤防南側警備	堤防南側 (攻馬時)	1:00 ~ 9:30
	堤防南側 (本場時)	9:30 ~ 17:30
(2) 円城寺厩舎警備	1号ボックス	9:00 ~ 翌日 9:00
	3号ボックス	9:00 ~ 翌日 9:00
	4号ボックス (攻馬時)	1:00 ~ 9:30
	4号ボックス (本場時)	9:30 ~ 17:30
	検疫厩舎開閉補助 (名古屋日中)	9:00 ~ 17:30
	検疫厩舎開閉補助 (名古屋夜間)	17:30 ~ 22:00
(3) 薬師寺厩舎警備	1号ボックス (攻馬時)	1:00 ~ 9:30
	1号ボックス (本場時)	9:30 ~ 17:30
	2号ボックス	9:00 ~ 翌日 9:00
(4) 放馬訓練		9:30 ~ 10:30
(5) 事前研修		9:15 ~ 17:15

### 3. 業務内容

(1) 薬師寺厩舎、円城寺厩舎及び装鞍所における秩序の維持及び事故防止並びに放馬事

故発生時の対応

- (2) 薬師寺厩舎、円城寺厩舎及び装鞍所における出入者の規制及び監視並びに各種事故防止
- (3) 各厩舎出入口における除菌対応助務
- (4) 名古屋競馬場開催時における円城寺検疫厩舎門扉の開閉補助
- (5) 事前訓練への参加
- (6) その他必要と認められる業務

#### 4. 警備基本配置

警備員の体制等及びその業務内容は、別紙2のとおりとする。

## 〔4〕笠松競馬場競走馬輸送車通行時交通誘導警備業務

### 1. 委託業務概要

#### (1) 警備対象場所

馬運車通行道路 岐南町薬師寺1丁目 ～ 笠松町若葉町12の間

別紙1「競走馬輸送車通行誘導警備員配置図」のとおり。

#### (2) 業務目的

競走馬輸送車の通行に危険のある場所における、誘導及び一般通行車両の整理、誘導に当たり、その安全な通行と事故の防止に当たることを目的とし、警備業務は、関係法規及び以下に定める事項により行う。

### 2. 警備基本時間

令和5年6月からの、警備員の警備時間は、その警備用務ごとに以下の時間とする。ただし、レースの内容やイベント開催により変更する場合がある。

※この業務は、笠松競馬場専用馬道警備業務の一部を移行し、実施することとする。

ただし、移行する時期は、笠松競馬場競走馬輸送車通行時交通誘導警備業務に関する工事終了後の運用開始時となるため、開始になるまでの間、延期とする場合がある。

(1) 馬運車通行時警備 9：30 ～ 17：30

(2) 事前研修 9：15 ～ 17：15

### 3. 業務内容

- (1) 警備対象場所における競走馬輸送車及び通行車両等の整理、誘導
- (2) 放馬時における競走馬の確保協力及び無線連絡
- (3) 事前訓練への参加
- (4) その他必要と認められる業務

### 4. 警備基本配置

警備員の体制等及びその業務内容は、別紙2のとおりとする。